

# 令和5年度

# PTA総会資料

日時 令和5年4月25日（火）15:30～16:00

場所 向陽小学校 体育館

## 会 順

- 1 開会のことば
- 2 P T A会長あいさつ
- 3 校長あいさつ（学校経営説明・職員紹介を含む）
- 4 議長選出
- 5 協 議
  - (1)令和4年度活動経過報告
  - (2)令和4年度P T A一般会計・P T A特別会計決算報告（監査報告）
  - (3)令和4年度給食費・購買部会計決算報告
  - (4)令和5年度P T A運営方針(案)と活動計画(案)について
  - (5)令和5年度P T A一般会計・P T A特別会計予算(案)について
  - (6)令和5年度役員選出
- 6 連絡事項
  - (1)入学献金・記念事業積立報告
  - (2)行事予定（参考資料）
  - (3)その他
- 7 新旧役員あいさつ(執行部・各専門委員長・各学級委員長)
- 8 閉会のことば

家庭教育学級 個人情報保護研修会 安心安全メール送信講習会

## 鹿児島市立向陽小学校PTA

☆この資料は、PTA総会当日にご持参ください。

この資料は、年間を通して使用しますので、大切に保管しておいてください。

保護者の皆様、学校関係者、地域の皆様 各位

## 新年度のご挨拶

保護者の皆様、学校関係者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校 PTA 活動において多大なるご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。新 1 年生の皆様、ご入学誠におめでとうございます。小学校はもう慣れましたでしょうか。すでに暑さも増してまいりました。お子様の変わず体調管理のほど何卒よろしく願いいたします。

さて、令和 4 年度はコロナが猛威を振るいつつも、ようやく終息に向け出口が見えてきた 1 年だったかと思います。多くの行事が影響を受けながら、地域の皆様、学校の先生方のご尽力もあり、子供達のため、多くの行事が遂行されましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年度より 1 年間かけて進めてまいりました PTA 改革も本日の総会をもって本実施の運びとなりました。全ての方にご理解いただけるよう説明と周知を徹底してまいりましたが、一部アナウンス不足でご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後しばらくは執行部を中心とした運営となります。ぜひ、子供達のため PTA 活動を行っていただくメンバーを大募集しております。やりたい人が、可能な人が、できる PTA に。奮ってご参加いただけますことを願っております。

41 周年目も皆様の変わらぬご協力のほど何卒よろしく願いいたします。

向陽小学校 PTA 会長 後藤雄一

### 1. 向陽小学校 PTA 改革について

「持続可能な PTA」を目指し、昨年 2022 年度下記の日程で改革案の骨子を策定し具体案を検討してきました。

すでに学級 PTA にて新しい体制での役員決定を行っております。

一部まだ具体的な内容が固まっていない行事もあります。追ってご連絡をいたします。

#### 「2022 年度向陽小学校 PTA 改革の流れ」

- ① 4 月 改革案の収集（学級 PTA で周知、Google フォームにて実施）
- ② 5 月 10 日 第 1 回運営委員会にて改革案の骨子提案
- ③ 6 月 16 日 第 2 回運営委員会にて改革案の選択肢決定
- ④ 8 月 全会員による投票
- ⑤ 9 月 1 日 第 3 回運営委員会 改革案の決定
- ⑥ 改革作業
- ⑦ 11 月 2 日 第 4 回運営委員会で経過報告

- ⑧ 2月16日 第5回運営委員会で改革案決定
- ⑨ 本日 PTA 総会にて会則変更、新体制での本実施

改革の詳細については**向陽小学校ホームページ「PTA室」**をご覧ください。

## 2. 予算について

PTA 改革を行い仕事の縮小を行ったことで予算の支出に影響がでます。しばらくは購買部益金残額などを活用し、会費はそのままに運営を行う予定ですが、今後会費の増減についても議論を行っていく予定です。

昨年向陽小学校創立40周年記念式典を開催しました。コンパクトな会を目指し予定の予算を圧縮して終了しております。余剰については50周年への繰越とともに追加で発生した整備工事に使用される経費もありますことをご了承ください。

## 3. 個人情報保護、連絡手段について

PTAは「人格なき団体」とされ、近年扱う個人情報についてはこれまで以上の配慮が求められております。向陽小PTAでは今年度「個人情報保護取扱規約」(内規4)を制定し個人情報の管理の見直しを行うとともに、会員情報の収集についても可能な限り個人情報を扱わないことを目指します。昨年度より「向陽小学校PTA安心安全メール」の登録を開始しているところですが、この向陽小学校PTA安心安全メールに役員履歴も記載することで、従来までのポイント確認作業の大幅な縮小を目指しております。この安心安全メールも児童の個人名は用いず出席番号で管理することで、可能な限りPTAが個人情報を扱うことがないように配慮することとしております。

### 「PTA活動に用いる伝達手段」

クラス内連絡：向陽小学校PTA安心安全メール

全体アナウンス：向陽小学校PTA安心安全メール

クラス委員、クラス部員間連絡：LINE

極力ご家庭の負担を抑え、どなたでも参加しやすいPTA活動を目指し、ここまで改革を進めてまいりました。しかし、まだまだ議論、改善する余地はあります。今回一度リセットした活動も、今後必要性が高まれば復活する可能性もございます。今後とも皆様の忌憚のないご意見を頂けますと幸いです。

昨年度ご協力いただきました全ての保護者の皆様、教員の皆様、誠にありがとうございました。これから始まる新体制にも是非ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 令和4年度 校外出会表(執行部及び専門委員会)

月	日	内 容	担 当
5	17	PTA新聞作り研修会	広報
	24	社会学級委員会等研修会(前期)	家庭教育
	19	令和3年度鹿児島市学校保健代議員会 (書面開催)	執行部
	27	県PTA広報担当者研修会	広報
6	21	鹿児島市校外生活指導連絡会	生活補導
7	29	鴨池ブロック家庭教育充実研修会	家庭教育
9	6	市PTA連合会主催 PTA研修会	執行部
	9	鴨池地域家庭教育研究会	家庭教育
11	15	鴨池地域人権問題研修会	家庭教育
	24	鴨池地区学校保健研究協議会	保健体育
	26	社会学級委員会等研修会(後期)	家庭教育
12	10	鴨池ブロックPTA家庭教育充実研修会	家庭教育

## 令和4年度 執行部年間活動報告

月	日	内 容
4	6	入学式(入学献金受付)
		まちづくり協議会第1回役員会
	10	まちづくり協議会総会
	14	成人学級開講式
	22	中間地区PTA総会
	26	PTA総会
	27	まちづくり協議会第1回全体会 第2回役員会
5	10	第1回運営委員会
	28	鹿児島市PTA連合会総会第1回理事会
6	8	まちづくり協議会第1回役員会
	16	第2回運営委員会 学校保健委員会
	17	6校PTA
	19	校区スポーツ大会
	21	単位PTA生活補導部担当者会
		PTA会長研修会
7	8	校長先生と語る会
	13	まちづくり協議会第2回全大会 第4回役員会
9	2	第3回運営委員会
	14	まちづくり協議会第3回全体会 第5回役員会
10	2	愛校作業
	16	40周年記念運動会
	19	まちづくり協議会第4回全体会 第6回役員会
11	2	第4回運営委員会
	12	40周年記念式典
	13	向陽フェス
	24	6校PTA
1	18	まちづくり協議会第5回全体会 第7回役員会
2	8	まちづくり協議会第8回役員会
	10	6校関係行事調整会
	16	第5回運営委員会 学校保健委員会
	21	スクールゾーン委員会 安心安全ネットワーク会議
3	1	まちづくり協議会第6回全体会 第9回役員会
	15	まちづくり協議会第10回役員会
	24	辞任式

## 令和4年度 専門委員会年間活動報告

総務委員会		事業委員会	
～記念すべき40周年★みんなで最高の笑顔と思い出を～		“地域の方とのふれあいを大切に、奉仕の輪をひろげよう”	
4/22 第1回 総務委員会 5/10 第2回 総務委員会 6/16 第3回 総務委員会 7/13 第4回 総務委員会 8/21 愛校作業(延期) 9/1 第5回 総務委員会(中止) 9/6 市PTA研修会 10/2 愛校作業(新ﾌﾟﾚﾊﾞﾌﾞ校舎へ荷物搬入) 11/2 第6回 総務委員会 1/18 第7回 総務委員会(中止) 2/16 第8回 総務委員会	5/9 第1回事業委員会 6/17 第2回事業委員会 6/25 第1回親子ふれあい資源回収 8月 第3回事業委員会 9月 第4回事業委員会 10/1 第2回親子ふれあい資源回収 10月 第5回事業委員会 11月 第6回事業委員会 11/13 PTAバザー(制服販売、子供向けイベント) 12月 第7回事業委員会 1/28 第3回親子ふれあい資源回収		
保健体育委員会		生活補導委員会	
心身ともに健康かつ安全に過ごし基本的な生活習慣を作ろう		気持ちの良いあいさつで地域のきずなを深めよう!安心安全のまち	
6/22 第1回学校保健委員会(書面開催) 6/23 第1回保健体育委員会開催 7/8 第1回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート送信 7/13 情報モラル・挨拶について 8月 第1回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート結果配布 10/6 第2回 保健体育委員会 10/16 創立40周年記念秋季運動会 11/ 学校給食試食会(中止) 11/7 第2回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート送信 11/9 情報モラル・挨拶について 11/24 鴨池地区学校保健研究協議会(紫原小) “ 第2回学校保健委員会 1月 第2回「NOテレビ&NOゲームDAY」アンケート結果配布 1/ 学校保健フォーラム(書面開催) 2/15 第3回 学校保健委員会 “ 第3回 保健体育委員会(中止)	5/12 第1回 生活補導委員会 5/14 地区PTA登校指導 5/17 第1回 スクールゾーン委員会(書面開催) 5/9～5/27 「親子で通学路を歩いてみよう」アンケート集約 6/21 単位PTA生活指導担当者会 夏休み 公園パトロール・夏休み校区内街頭補導・校区外補導 2020/9/1～8 あいさつ運動 10/3 集団登校指導 10/17～21 通学路点検 2/6 集団登校指導 2/21 第2回 スクールゾーン委員会 “ 第4回 生活補導委員会		

研修文化委員会		広報委員会	
小さなことでも子どもたちのためになるよ、ベルマーク		～創立40周年!!新たなスタートに 立つたくましい向陽っ子の姿を伝えよう～	
5月	第1回研修文化委員会(資料配布に変更) ベルマーク回収のお知らせ・ベルマーク袋配布	5/2	第1回広報委員会(第119号PTA新聞編集会議)(1年・3年)
6月	ベルマーク運動説明会(中止)	5/17	市単位PTA新聞作り研修会
7/2	第1回ベルマーク集計/第2回研修文化委員会	5/27	県PTA連合会広報誌担当者研修会
10月	研修視察(中止)	6/2	第119号PTA新聞編集会議(1年・3年)
11/5	第2回ベルマーク集計/第3回研修文化委員会	7月中旬	第119号PTA新聞発行
2/11	第3回ベルマーク集計/第4回研修文化委員会	9/14	第120号PTA新聞編集会議(2年・5年)
3月	ベルマーク・インクカートリッジ最終集計発送	11/2	第121号PTA新聞編集会議(4・6年)
		11/2	第120号PTA新聞編集会議(2年・5年)
		12月中旬	第120号PTA新聞発行
		2/1	第121号PTA新聞編集会議(4・6年)
		3月中旬	第121号PTA新聞発行

家庭教育委員会	
「今」を大切に、親子で育む豊かな心 ～信じる、繋がる、感謝する～	
5/16	開講式
5/24	社会学級委員会等研修会(前期)
6/16	「子育てを楽しみましょう」講話 講座②
7/21	「社会の自由研究」実技 講座③
7/29	鴨池ブロック家庭教育充実研修会
9/9	鴨池地域家庭教育研究会
9/14	多様なフォームが魅力の多肉の寄せ植えを楽しもう講座④(中止)
10/13	心も体もデドックスヨガ 講座⑤
11/15	鴨池地域人権問題研修会
11/17	ネット依存と健康被害講話 講座⑥
11/26	社会学級委員会等研修会(後期)
12/10	鴨池ブロックPTA家庭教育充実研修会
1/17	人権講座「自分を大切に。周りの人も大切に。」講座⑦書面開催
2/18	閉講式(中止)

中間地区PTA		広木地区PTA	
集い・つながり・広がる輪 ～家庭・学校・地域の緊密な連携～		コロナに負けない。みんなと笑顔で地域活動	
3/26	第1回 役員会(年間努力目標・総会・年間行事・集団登下校等について)	4/8～7/20	交通安全指導
4/6～	見守り活動	5/13	第1回 向陽校区あいご理事会(中止)
4月上旬	地区PTA総会のお知らせ配布	5/15	第1回 スクールゾーン委員会(中止)
4/23	第1回 中間地区PTA総会(中止)	5/27	中間、広木地区PTA合同役員会(七夕集会の件)中止
5月上旬	中間地区PTAだより配布	6/10	第1回 広木地区PTA・あいご総会(資料配布)
5/28	中間・広木地区PTA合同役員会(中止)	6/13	第2回 向陽校区あいご理事会
6/4	第2回 役員会(七夕集会・ラジオ体操・夏祭りについて)(中止)	6/15	七夕集会(飾り付けのみ)
6/19	七夕集会(中間・広木地区P合同行事)	7/23	広木町内会夏祭り(午前中短縮)
7/6	七夕設置・掃除・撤去	7/21	合同ラジオ体操会(中止)
7月中旬	中間地区PTAだより配布	8/31	合同ラジオ体操会(中止)
7/21	合同ラジオ体操会	9/1～12/23	交通安全指導
7/31	中間町内会夏祭り(中間地区P・あいご会合同)(中止)	9/9	第3回 向陽校区あいご理事会
8/31	合同ラジオ体操会(中止)	11/15	第2回 スクールゾーン委員会
9/1～	見守り活動	11/22	第4回 向陽校区あいご理事会
11/6	向陽フェスティバル(バザー)(中止)	12/4	クリスマス会
12/12	しめ縄作り	1/10～3/23	交通安全指導
12/19	もちつき大会	2/7	新1年生保護者説明会
1/11～	見守り活動	2/9	新子ども役員選出
1/28	第3回役員会(中止)	2/10	あいご役員, 地区PTA役員選出
2/19	6年生を送る会(中止)	2/22	第3回 スクールゾーン委員会
2/25	新1年生保護者説明会	2/16	第5回 向陽校区あいご理事会
2月下旬	地区PTA総会のお知らせ配布	3/4	6年生を送る会
3/2	中間地区PTA役員改選	3/11	広木・中間地区PTA・広木あいご合同総会
3/11	中間地区PTA総会		
※スクールゾーン委員会・あいご理事会も参加。			

おやじの会			
子どもたちの笑顔のために親の力を結集し全力サポート			
5/19	おやじの会運営研修会	2/18	鹿児島市おやじサミット(WEB)
6/10	第1回部会	3月	桜ちようちん祭りの設営(縮小)
6月	転入職員歓迎会及び親睦会(中止)	4月	桜ちようちん祭りの片付け(縮小)
8月上旬	第2回部会(中止)		
8/21	夏休み親子ふれあい活動(レクリエーション)(中止)		
10/16	運動会サポート(警備・片付けなど)		
	第3回部会		
11/13	向陽フェス駐車場整備		
11月26日	6校PTAソフトボール大会(中止)		
12月11日	門松づくり		



# 一般会計決算書

令和4年度

鹿児島市立向陽小学校

## 1. 収入の部

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
会費	2,496,000	2,241,600	△ 254,400	児童 400円×11ヶ月×P戸数 教職員 400円×11ヶ月×37名
前年度繰越金	629,084	629,084	0	
特別会計繰入金	300,000	0	△ 300,000	
購買部益金	0	1,700,873	1,700,873	
雑収入	10,000	66,068	56,068	小体連補助・利息・H30度送別会残金等
計	3,435,084	4,637,625	1,202,541	

## 2. 支出の部

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
1 運営費	310,000	269,592	40,408	
会議費	10,000	0	10,000	
印刷費	40,000	39,655	345	印刷機マスターインク代
消耗品費	70,000	48,703	21,297	用紙代・ファイル代等
通信費	165,000	158,740	6,260	切手代・役員通信費・校納金ソフト保守料
接待費	25,000	22,494	2,506	来客接待代
2 活動費	757,000	605,877	151,123	
研修費	150,000	29,810	120,190	研修会出会費・資料代等
新聞印刷費	300,000	275,990	24,010	PTA新聞発行代
学級活動費	118,000	118,000	0	20学級×5,000円,6学級×3,000円
委員会活動費	29,000	24,577	4,423	総務・事業×4000円 他7委員会×3,000円
地区活動費	160,000	157,500	2,500	児童数×250円 (中間・広木)
3 児童費	832,000	817,517	14,483	
児童活動費	732,000	731,040	960	水泳・陸上記録会交通費・運動会用物品・講師謝金等
奨励費	100,000	86,477	13,523	運動会参加賞・証書ホルダー・コサージュ代
4 負担金	572,500	472,540	99,960	
安全互助会	60,000	51,200	8,800	100円×P戸数,自賠償保険
市P連負担金	158,000	105,127	52,873	250円×P戸数等
事務費等負担金	50,000	24,000	26,000	PTA業務旅費
県P子ども安全会	202,500	201,000	1,500	300円×児童・職員数
県P新聞購読料	102,000	91,213	10,787	200円×P戸数
5 教育活動助成費	90,000	90,000	0	楽器購入
6 環境施設整備費	70,000	14,652	55,348	施設修繕材料費等
7 諸費	360,000	220,000	140,000	
慶弔費	80,000	90,000	△ 10,000	転出職員花束代等
行事費	280,000	130,000	150,000	入学式・卒業式壇上・卓上花代等
8 交通費	2,000	2,000	0	監査員交通費
9 安全対策費	100,000	67,554	32,446	安全用具代・新1年生ネーム代・スクールガードお礼
10 郷土芸能継承活動費	50,000	51,346	△ 1,346	飲物代・積立金
11 環境緑化費	150,000	149,510	490	種苗代・肥料代等
12 予備費	141,584	110,406	31,178	振込手数料・アピア原液等
計	3,435,084	2,870,994	564,090	

## 3. 収支決算

(収入)	-	(支出)	=	
4,637,625		2,870,994		1,766,631

4. 今年度の残高 1,766,631

令和4年度PTA一般会計について、関係帳簿・証票等を詳細に照合した結果、正確に記帳され適正に処理されていることを認めます。

令和5年3月30日 向陽小PTA監査委員

室 朋美

塩井 兼江



令和4年度

## 特別会計決算書

鹿児島市立向陽小学校PTA

### 1 収入の部

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
前年度繰越金	317,974	317,974		
事業益金	500,000	69,332	▲ 430,668	資源回収
雑収入	100,000	31,053	▲ 68,947	資源回収市補助金・預金利息
計	917,974	418,359	▲ 499,615	

### 2 支出の部

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
教育活動助成金	100,000	0	100,000	
会議費	85,000	1,427	83,573	愛校作業お礼品他
環境整備費	30,000	24,530	5,470	屋上看板代(2枚)
図書費	100,000	0	100,000	
消耗品費	20,000	5,317	14,683	電機資材・講演会用品他
一般会計繰入金	300,000	0	300,000	
PTA備品購入	30,000	5,366	24,634	執行部ファイル・インデックス
記念事業積立金	100,000	0	100,000	
郷土芸能積立金	20,000	0	20,000	
予備費	150,000	58,899	91,101	おやじの会活動費・慶弔費他
計	935,000	95,539	839,461	

### 3 収支決算

418,359 - 95,539 = 322,820

### 4 次年度への繰り越し

322,820 円

令和4年度PTA特別会計決算について、関係帳簿・証票等を詳細に照合した結果、  
正確に記帳され適正に処理されていることを認めます。

令和5年3月30日 向陽小学校PTA監査委員

室 朋 美

塩 井 梨 江



## 令和4年度 給食費会計決算報告

鹿児島市立向陽小学校

### 1. 収入の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
集金分入金	31,679,680	
剰余金	70,607	
物価高騰に係る学校給食費支援補助金	2,769,737	
雑収入	18	
計	34,520,042	

### 2. 支出の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
給食費支払	34,271,230	
運営交付金等	179,324	
返金分	69,488	
計	34,520,042	

### 3. 収 支

収入	-	支出	=	残高
34,520,042		34,520,042		0

※毎学期、帳簿・領収書・通帳等の相互監査済み

## 令和4年度 給食運営交付金会計決算報告

※運営交付金 …… 一食あたり1円×食数の金額が、運営交付金として給食費より毎月差し引いて請求される。その分を別会計にして、給食運営に必要な物の購入等にあてている。

### 1. 収入の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
前年度繰越金(通帳残高)	87,826	
運営費等	179,324	
計	267,150	

### 2. 支出の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
給食費振込手数料	6,050	550円×11ヶ月
給食用品購入	120,976	食器かごカバー・給食袋・おしぼり・ふきんかけ代等
計	127,026	

### 3. 収 支

収入	-	支出	=	残高
267,150		127,026		140,124

※毎学期、帳簿・領収書・通帳等の相互監査済み



令和5年度

# 向陽小学校 グランドデザイン



## 鹿児島市 教育振興基本計画

鹿児島市に誇りを持ち、  
これからの時代に必要な生  
きる力を養い、心身ともに  
たくましく、学び続ける人  
材を社会全体で育成する

## 【学校教育目標】

夢をもち、心豊かでたくましく、  
学び続ける子どもの育成

校訓【かしこく やさしく たくましく】

## 建学の精神

- ・ 四海を照らす太陽に向  
かって
- ・ 円く明るい太陽のよ  
うに
- ・ 真っ赤に燃える太陽の  
ように

### 豊かな心の育成

- 互いのよさや可能性を認め合  
う仲間づくり
- 心に届く生徒指導
- あいさつ「先・大・見・笑」
- 特別支援教育支援体制の充実
- 教育相談体制の充実
- ボランティア・学校ISO・特  
別活動

### 自己肯定感

### 学力向上

- 一人一人の存在や思いが大切  
にされる教科指導
- 「主体的・対話的で深い学び」  
の実践
- 書く力の育成(ノート、日記、作文指導等)
- 家庭学習の充実
- 読書活動の推進

### 健康安全意識の高揚

- 安全管理や安全点検の徹底
- スクールゾーン委員会の充実
- 登下校時の事故ゼロ(集団登校の充実)
- アレルギー対応の徹底(年度  
始め、補教時の確実な引継ぎ)
- 疾病治療の促進(むし歯治療  
率7割達成)

授業づくり・仲間づくり・環境づくり

### 体力・気力の向上

- 体育科の授業充実による体力  
・気力づくり
- 一校一運動の徹底(縄跳び運動)
- 「チャレンジかごしま」への  
取組
- 自主的な体力づくりの推進
- 基本的生活習慣の確立

### 学校、家庭・地域との連携

- 学校運営協議会の充実
- 校区まちづくり協議会・P T  
Aとの連携
- 学校支援ボランティアの積極  
的活用
- 伝統芸能継承(中間棒踊り・  
広木虚無僧踊り)

### 教職員の資質向上

- 校内研修の充実(全体研究と  
一人一授業の実践)
- ICT機器を活用した授業改善
- 短期研修、自主研究等への積  
極的参加
- 服務規律の厳正確保
- 効率化に向けた業務改善

コミュニティ・スクール(地域と共にある学校)

## 人権尊重の精神

自他のよさや可能性を認め合い、児童一人一人が大切にされ、自分にも  
学校にも地域にも誇りを!

スローガン：親子で体感！笑顔の参加！

～結ぼう つなごう 向陽新時代！！～

<基本的な活動方針>

- ① PTA改革を行い持続可能なPTA活動となるよう各家庭に負担の少ない活動内容とする。
- ② 子供たちのためであることを常に考え実践する。
- ③ 子供たちが安心・安全に楽しく学べる環境づくりをするために、学校・家庭・地域の連携を推進する。

<重点的な活動内容>

- ① 事業部系活動内容の再構築（向陽フェス、資源回収）。
- ② PTA活動の見直し、改善のための継続した議論。
- ③ デジタルツールの活用。「向陽小学校PTA安心安全メール」の最大限の活用。
- ④ 地域と協力した登下校の見守り活動を継続する。
- ⑤ 子供たちの伝統芸能への活動をサポートし郷土愛を育む。
- ⑥ Noメディアデーに継続して取り組み、デジタルリテラシーのさらなる構築を図る。
- ⑦ PTA活動、学校行事、地域行事を通して会員同士のつながりを深めるとともに学校、地域との交流を深め、子供たちの社会教育の機会を増やす。
- ⑧ 心豊かで夢を抱ける子供たちの健全育成を後押しする。

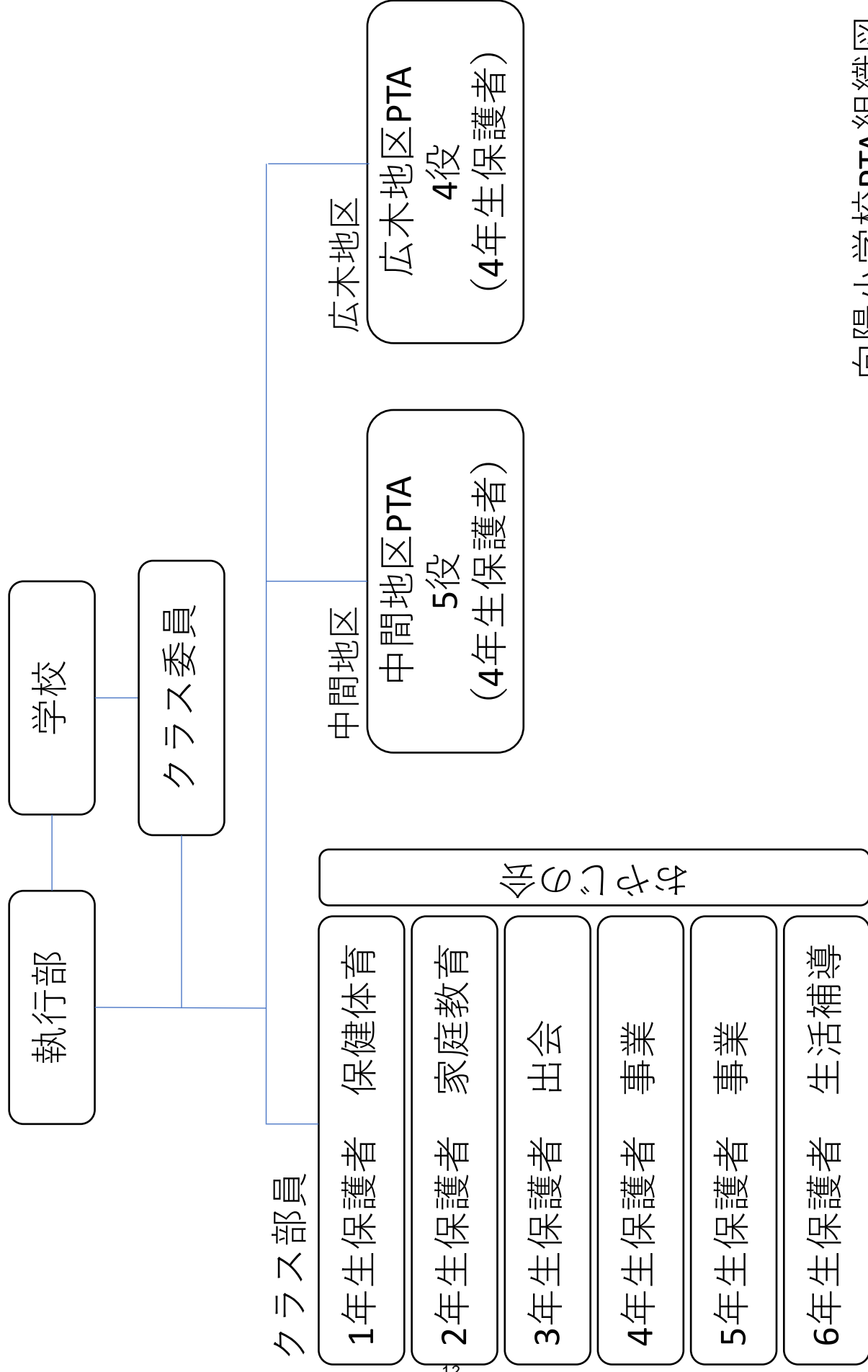


SDGs 5つの「P」

- People 人間：我々1人1人
- Prosperity 豊かさ：子供たちのための活動
- Planet 地球：環境負荷を減らす
- Peace 平和：みんなが納得する活動方法
- Partnership パートナーシップ：相互扶助



まずは仕事の見直し！子供たちのための活動！



令和5年度 PTA活動計画(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
クラス委員	学級PTA PTA総会 委員会		学級PTA 委員会		愛校作業	
保健体育		「NOメディアDAY」アンケート実施のお知らせ	委員会② 学校保健委員会① 「NOメディアDAY」アンケート配布①			
家庭教育学級	講座②	開講式		講座③	講座④	
出会			学校保健委員会① 鹿児島市校外生活指導連絡会	鴨池ブロック家庭教育充実研修会代表者会		鴨池地域家庭教育研究会 市PTA研修会
事業			資源回収①			
生活補導		登下校指導協力 スクールゾーン委員会 ① 「親子で通学路を歩いてみよう」アンケート集約		市夏季合同補導① 公園パトロール 夏休み校区内街頭補導 校区外補導 通学路点検	市夏季合同補導② 公園パトロール 夏休み校区内街頭補導 校区外補導 通学路点検	
おやじの会		転入職員歓迎会			夏休み親子ふれあい活動	
中間地区PTA	3月役員会① 朝の見守り活動(1学期) 集団登下校話し合い 総会案内配布 地区PTA総会①	中間・広木地区PTA合同役員会 スクールゾーン委員会 登下校指導	七夕集会 役員会② スクールゾーン委員会	七夕設置・掃除・撤去 ラジオ体操会 夏祭り	ラジオ体操会	朝の交通安全指導(2学期)
広木地区PTA	朝の交通安全指導	地区PTA・あいご総会① 集団登校話し合い 交通安全指導	七夕集会 交通安全指導	校区ラジオ体操会 夏祭り 灯ろうコンクール 交通安全指導	ラジオ体操会	交通安全指導
執行部	号外新聞作成 PTA総会	家庭教育開講式 まちづくり協議会① 市学校保健代議員会 市学校給食会総会① 市PTA連総会	県P連総会 おやじの会懇談会 6校PTA① まちづくり協議会② PTA会長研修会 生活指導部・健全育成部会① 校区スポーツ大会 (事前準備・当日係)	各校種別の校長と会長と語る会		まちづくり協議会③ 転入生確認

令和5年度 PTA活動計画（案）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クラス委員			学級PTA委員会		学級PTA委員会	卒業式 辞任式
保健体育	運動会への協力 (準備・種目参加・ 片付け等)		「NOメディアDAY」アン ケート配布・集約②			
家庭教育学級	講座⑤				閉講式	
出 会		鴨池地域人権問題研修会 社会学級委員会等研修会 第3回学校保健委員会	鴨池ブロックPTA家庭 教育充実研修会			第3回学校保健委 員会
事 業	食券販売(前売り券)、 集計	制服収集 向陽フェスティバル (前日準備、当日) 資源回収②		資源回収③		
生 活 補 導		スクールゾーン委員会②			スクールゾーン委員会③	
お や じ の 会	秋季運動会 (バトロール、片付け)	向陽フェスティバル 6校Pソフトボール大会	門松づくり			桜ちようちんフェスタの ほり設置
中 間 地 区 P T A			しめ縄作り もちつき大会	役員会③ 朝の見守り活動 役員改選	新入学児童保護者説明 会 6年生を送る会	中間地区PTA総会② 新年度登校班編成
広 木 地 区 P T A	交通安全指導	向陽フェスティバル 交通安全指導	クリスマス会 交通安全指導	交通安全指導	新1年生1日体験入学 交通安全指導	交通安全指導 6年生を送る会 新1年生を迎える会 広木地区PTA・あいご総 会②
執 行 部	運動会への協力	まちづくり協議会④ 向陽フェスティバル 6校PTA②	県・市PTA委嘱公開(中 学校) 理事会①	まちづくり協議会⑤ 転入生確認	行事調整会・6校PTA③ 生活指導部・健全育成部会 立志の集い 青少年健全育成大会	理事会② 卒業式 辞任式 会計監査 新年度予算作成 新年度学級PTA準備 まちづくり協議会⑥



# 一 般 会 計 予 算 書(案)

令和5年度

鹿児島市立向陽小学校

## 1. 収入の部

費 目	令和4年度決算額	令和5年度予算額	増 減	備 考
会 費	2,241,600	2,457,600	216,000	児童 400円×12ヶ月×P戸数 職員 400円×12ヶ月×37名
前年度繰越金	629,084	1,766,631	1,137,547	
購買部益金	1,700,873	0	△ 1,700,873	
雑 収 入	66,068	10,000	△ 56,068	小体連・総合保障制度
計	4,637,625	4,234,231	△ 403,394	

## 2. 支出の部

費 目	令和4年度決算額	令和5年度予算額	増 減	備 考
1 運 営 費	269,592	295,000	25,408	
会議費	0	10,000	10,000	諸会議費
印刷費	39,655	40,000	345	印刷機マスター・インク代
消耗品費	48,703	50,000	1,297	用紙代・事務用品等 ※令和4年度予算7万
通信費	158,740	165,000	6,260	切手代・役員通信費
接待費	22,494	30,000	7,506	外来客接待代
2 活 動 費	605,877	710,000	104,123	
研修費	29,810	150,000	120,190	研修会出会費・資料代等
新聞印刷費	275,990	240,000	△ 35,990	PTA新聞発行代 ※ 令和4年度予算30万
学級活動費	118,000	118,000	0	20学級×5,000円,6学級×3,000円
委員会活動費	24,577	32,000	7,423	総務・事業×4,000円、他7委員会×3,000円
地区活動費	157,500	170,000	12,500	児童数×250円 (中間・広木)
3 児 童 費	817,517	1,080,000	262,483	
児童活動費	731,040	980,000	248,960	水泳・陸上記録会交通費・夏休み作品用紙代・図鑑代
奨励費	86,477	100,000	13,523	運動会参加賞・卒業証書ホルダー・コサージュ代
4 負 担 金	472,540	552,800	80,260	
安全互助会	51,200	60,000	8,800	100円×P戸数,自賠責保険
市P連負担金	105,127	158,000	52,873	300円×P戸数, 校外生活指導連絡会運営費
事務費等負担金	24,000	24,000	0	PTA業務旅費
県Pこども安全会	201,000	205,800	4,800	300円×児童数+教員数
県P新聞購読料	91,213	105,000	13,787	200円×P戸数
5 教育活動助成費	90,000	100,000	10,000	ふるさと学習講師料・楽器修繕費
6 環境施設整備費	14,652	100,000	85,348	施設修繕等代
7 諸 費	220,000	380,000	160,000	
慶弔費	90,000	100,000	10,000	会員表彰・花束代等
行事費	130,000	280,000	150,000	入学式・卒業式壇上花代, 周年積立金
8 交 通 費	2,000	2,000	0	監査員交通費
9 安全対策費	67,554	100,000	32,446	安全用具・新入学生ネーム代
10 郷土芸能継承活動費	51,346	60,000	8,654	物品代・接待等
11 環境緑化費	149,510	150,000	490	種苗代・肥料代等
12 予 備 費	110,406	704,431	594,025	
計	2,870,994	4,234,231	1,363,237	

令和5年度

## 特別会計予算書(案)

鹿児島市立向陽小学校PTA

### 1 収入の部

費目	令和4年度決算額	令和5年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	317,974	322,820	4,846	
一般会計から繰入		250,000		
事業益金	69,332	150,000	80,668	資源回収・バザー益金
① バザー益金	33,163	100,000	66,837	
② 資源回収	36,169	50,000	50,000	
雑収入	31,053	100,000	68,947	資源回収市補助金・預金利息
計	418,359	822,820	749,615	

### 2 支出の部

費目	令和4年度決算額	令和5年度予算額	増減	備考
教育活動助成金	0	0	0	
会議費	1,427	50,000	48,573	愛校作業お礼品他
環境整備費	24,530	0	▲24,530	屋上看板代(2枚)
図書費	0	0	0	
消耗品費	5,317	20,000	14,683	電機資材・講演会用品他
一般会計繰入金	0	0	0	
PTA備品購入	5,366	30,000	24,634	執行部ファイル・インデックス
記念事業積立金	0	100,000	100,000	
郷土芸能積立金	0	20,000	20,000	
予備費	58,899	100,000	41,101	おやじの会活動・慶弔お見舞金
計	95,539	320,000	273,521	

## 記念事業積立会計報告

### 1.収入の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
前年度繰越金(通帳残高)	828,188	
PTA一般会計より	100,000	
雑 収 入	7	決算利息
計	928,195	

### 2.収出の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
記念式典費	20,000	式典花代
記念事業代	44,880	講師謝金(振込手数料)
	44,769	イベント景品代他
	330,550	40周年記念看板代(振込手数料)
記 念 品	159,940	オリジナル定規代 700名×@203
記念誌作成費	110,265	記念誌代他 700部
計	710,404	

### 3.次年度への繰越

収入	支出	次年度繰越
928,195	— 710,404	= 217,791

## 郷土芸能積立会計報告

### 1.収入の部

費 目	令和4年度決算額(円)	備 考
前年度繰越金(通帳残高)	95,020	
PTA一般会計より	20,000	
計	115,020	

### 2.収出の部

なし

### 3.次年度への繰越

収入	支出	次年度繰越
115,020	— 0	115,020

# 令和5年度 PTA年間活動計画案

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	土		1	月		1	木		1	火	
2	日		2	火		2	金		2	水	
3	月		3	水	(祝) 憲法記念日	3	土		3	木	
4	火		4	木	(祝) みどりの日	4	日		4	金	
5	水	入学式準備(新6年)	5	金	(祝) こどもの日	5	月		5	土	
6	木	始業式 入学式	6	土		6	火		6	日	
7	金		7	日		7	水		7	月	
8	土		8	月		8	木		8	火	
9	日		9	火		9	金		9	水	
10	月		10	水		10	土		10	木	
11	火		11	木		11	日		11	金	(祝) 山の日
12	水	学級PTA(4,5,6年)	12	金		12	月		12	土	
13	木	学級PTA(1,2,3年)	13	土		13	火		13	日	
14	金		14	日		14	水	集団宿泊学習(5年生)	14	月	
15	土		15	月		15	木	集団宿泊学習(5年生)	15	火	
16	日		16	火		16	金	校外学習(1年~4年) 6校PTA	16	水	
17	月		17	水	第1回スクールゾーン委員会	17	土		17	月	海の日
18	火	全国学力・学習状況調査	18	木		18	日	七夕集会	18	金	
19	水		19	金		19	月		19	土	
20	木		20	土		20	火		20	日	PTA愛校作業
21	金	特別支援学級開級式	21	日		21	水	学校保健委員会	21	月	出校日
22	土		22	月		22	木		22	火	
23	日		23	火		23	金		23	水	(祝) 秋分の日
24	月		24	水		24	土	資源回収①	24	木	
25	火	授業参観 PTA総会	25	木	教育相談①	25	日	資源回収予備日	25	金	
26	水		26	金	教育相談②	26	月		26	土	
27	木		27	土		27	火	学級PTA(全)	27	木	市水泳記録会(5年)
28	金		28	日		28	水		28	月	
29	土	(祝) 昭和の日	29	月	教育相談③	29	木		29	火	
30	日		30	火	教育相談④	30	金		30	水	
			31	水					31	木	校区ラジオ体操会
					七夕集会			町内会夏祭り			夏休み親子ふれあい活動 (おやじの会)
											十五夜

# 令和5年度 PTA年間活動計画案

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事	日	曜	校内行事
1	日		1	水		1	金		1	木	
2	月		2	木		2	土		2	金	
3	火		3	金	(祝)文化の日 おはら祭り	3	日		3	土	
4	水		4	土		4	月		4	日	校区立志のつどい
5	木		5	日		5	火	学級PTA(1・5年)	5	月	
6	金		6	月	学校自由参観	6	水	学級PTA(2・6年)	6	火	新1年生体験入学 (保護者説明会)
7	土		7	火	学校自由参観	7	木	学級PTA(3・4年)	7	水	
8	日		8	水	小学校陸上記録会(6年)	8	金		8	木	
9	月	スポーツの日	9	木		9	土		9	金	
10	火		10	金		10	日	門松づくり	10	土	
11	水		11	土		11	月		11	日	(祝)建国記念の日
12	木		12	日		12	火		12	月	
13	金		13	月		13	水		13	火	
14	土		14	火	スクールゾーン委員会	14	木		14	水	学校保健委員会
15	日		15	水		15	金		15	木	
16	月		16	木		16	土		16	金	
17	火		17	金	教育相談②	17	日	餅つき会	17	土	青少年健全育成大会
18	水		18	土	教育相談③	18	月		18	日	
19	木		19	日	向陽フェス 資源回収②	19	火		19	月	
20	金		20	月		20	水		20	土	資源回収③
21	土		21	火		21	木		21	日	資源回収予備日
22	日	妙円寺遠行	22	水	就学時健康診断	22	金	終業式	22	月	
23	月		23	木	(祝)勤労感謝の日	23	土		23	火	
24	火		24	金	6校PTA	24	日		24	水	
25	水		25	土		25	月		25	土	
26	木	小学校陸上記録会	26	日		26	火		26	金	
27	金		27	月		27	水		27	土	
28	土		28	火		28	木		28	日	
29	日	秋季運動会	29	水		29	金		29	月	
30	月	振替休日	30	木		30	土		30	金	
31	火		31	日		31	月		31	土	
妙円寺遠行 校区運動会		おはら祭り 校ソフトボール		6	門松づくり つき大会	餅				地区P総会(中間・広木)	

# 向陽小学校 PTA 会則

## 第 1 章 名称および事務所

(名称および事務所)

第 1 条 この会は、向陽小学校 PTA と呼び、事務所を向陽小学校に置く。

## 第 2 章 目的および活動

(目的)

第 2 条 この会は、父母と教職員の理解と協力によって、家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図ることを目的とする。

(活動内容)

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動をする。

- 1 よい父母、よい教師となるための研修に努める。
- 2 家庭、学校、社会との密接な連携によって、児童の生活を補導する。
- 3 児童の生活環境の教育的な整備・改善に努める。
- 4 学校教育を理解し、学校教育活動に協力する。
- 5 その他、目的達成のための必要なことを行う。

## 第 3 章 組織および任務

(会員の構成)

第 4 条 この会の会員は、次のとおりとする。

- 1 向陽小学校に在籍する児童の父母または、これに代わる者。
- 2 向陽小学校の教職員。

(機関)

第 5 条 この会に、次の機関を置き、集会をもつ。

- 1 総会 2 運営委員会 3 役員会(執行部会) 4 学級会 5 地区 PTA

(総会の権限)

第 6 条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。

- 1 総会は、年 1 回とし、会計年度終了後 2 ヶ月以内に開くものとする。  
ただし会長または運営委員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。
- 2 総会は、2 分の 1 の出席者(委任状を含む)によって成立し、議事は出席者(委任状を除く)の過半数によって決する。
- 3 総会はこの会の会則の制定改廃、会務報告、決算の承認、予算の決議、会長・副会長・監査委員の決定、その他認めた事項について審議する。

(運営委員会)

第 7 条 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関であり、会長・副会長・書記・会計を主とし必要に応じてクラス委員・地区 PTA 会長・選考委員その他関係教職員をもって構成し、必要な事項を審議する。緊急に総会を開くことができない場合には、総会に代わり議決することができる。運営委員会は、構成委員

の過半数(委任状を含む)で成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。

運営委員会では、次の事を決める。

- 1 総会に提案する事項。
- 2 各委員会相互の連絡および調整に関する事項。
- 3 その他の会運営上必要な事項。

(役員会)

第8条 役員会(執行部部会)は、会長・副会長・書記・会計で構成し、必要に応じて会長が招集し、次のことを協議、または議決することができる。

- 1 運営委員会に提案する事項。
- 2 緊急を要する事項。

第9条 削除

第10条 削除

第11条 削除

(学級会)

第12条 学級会は、学級の会員と学級担任をもって構成し、会員相互の研修および経営への協力その他必要な事項を協議する。

第13条 削除。

第14条 削除

(地区PTA)

第15条 地区PTAは地区PTA会員をもって構成し、会員相互の研修と地区児童の健全育成について、その運営に当たるとともに、向陽小学校PTAの目的を達するため地域において実践推進する。

## 第4章 役員および委員

(役員構成)

第16条 この会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名(含む学校代表1名)
- 3 書記 若干名(含む学校代表1名)
- 4 会計 2名(含む学校代表1名)
- 5 監査委員 2名
- 6 顧問 若干名

(委員の構成)

第17条 この会に、次の委員を置く。

- 1 運営委員
- 2 クラス委員
- 3 クラス部員
- 4 地区PTA委員(役員・委員選出)
- 5 選考委員

第18条 この会の役員・委員は、次の方法で選出する。

- 1 会長・副会長・書記・会計は、総会において会員の中から選出する。
- 2 監査委員は前年度総務部委員の中から互選にて選出する。
- 3 クラス委員は、各学級において数名選出する。

4 クラス部員は各行事に必要な人数とし、クラス毎に若干名とする。クラス部員であるおやじの会委員は、執行部役員より会長1名、副会長1名を選出する。

5 地区PTA委員（中間地区5役 会長・副会長2名・生活補導・会計）、（広木地区4役 会長・副会長・生活補導・会計）は、地区PTAにおいて各地区PTA会員の中から選出する。

6 顧問は、校長ならびに本会の運営に必要な人を会長が委嘱する。

（役員・委員の任務）

第19条 各役員、委員の任務は、次のとおりとする。

1 会長は、この会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときにはその職務を代行する。

3 顧問は、各会合においても発言することができる。

4 書記は、会長の指示により議事および活動状況を記録し、関係書類を保管する。

5 会計は、この会の会計事務にあたる。

6 監査委員は、この会の会務および会計を監査し、その結果を総会において報告する。7 総務部委員長は、委員会を招集し、委員会活動を推進する。また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときにはその任務を代行する。

7 地区PTA会長は、地区PTAを代表し、その活動の推進に当たるとともに、会務を統括する。また、副会長は、会長に事故あるときにはその任務を代行する。

8 おやじの会会長は、会員・学校と連携を密とし、役員相互の親睦を深めると共に、おやじの会委員会を構成し会の運営にあたる。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある場合にはその任務を代行する。

（役員・委員の任期）

第20条 この会の役員の任期は原則2ヶ年、委員の任期は原則1ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。なお任期途中において、役員等の交代があった場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。前任者は後任者を指名し、運営委員会です承を得るものとする。

## 第5章 会計

（会計年度）

第21条 この会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれにあて、会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、会計は一般会計と特別会計からなる。

1 一般会計は、PTA会費と特別会計からの繰入金等でまかなう。

2 特別会計は、事業益金（バザー、資源回収による収入）と雑収入からなる。

※付則（平成14年5月2日 改定）

（予算更正）

第22条 この会の予算は、更正することができる。更正予算は、運営委員会の承認を得て効力を発する。

## 第6章 付則

（必要な帳簿）

第23条 この会に次の帳簿を置く。



- 1 会則
- 2 会員名簿
- 3 役員・委員名簿
- 4 会議録
- 5 会計簿
- 6 その他必要と認める帳簿

(細則の決定)

第24条 会長は、運営委員会の決議を経て、この会の運営上必要な細則を定めることができる。

第25条 この会則は、昭和58年6月2日から施行する。

※付則(昭和58年6月1日制定)

(昭和59年5月14日制定)

(昭和62年5月11日制定)

(平成4年5月11日制定)

(平成5年3月6日制定)

(平成10年5月8日制定)

(平成13年5月2日制定)

(平成14年5月2日制定)

(平成27年5月1日制定)

(平成28年6月22日制定)

(平成31年2月20日制定)

(令和2年2月19日制定)

(令和3年2月17日制定)

(令和5年4月25日制定)

細則1

## 慶弔見舞金支給規定

第1条 向陽小学校PTAで、慶弔見舞金を次の各条に従い、支給する。

第2条 PTA会員ならびに児童の場合は、次の通りに弔慰金を贈る。

### 1 会員に関する規定

(1) 会員(保護者、教職員)の死亡の場合は、供花(15,000円相当)と、金5,000円の香典を贈る。

(2) 学校職員の家族(配偶者、子供及び父母)の死亡の場合は、金5,000円の香典を贈る。

(3) 特別な場合は運営委員会で協議決定する。

### 2 児童に関する規定

(1) 児童の死亡の場合は、供花(15,000円相当)と、金5,000円の香典を贈る。

(2) 特別な場合は運営委員会で協議決定する。

第3条 PTA会員並びに児童の場合は、次の通りに見舞金を贈る。

1 PTA活動に参加し、事故にあった場合は、見舞金5,000円を贈る。

2 1ヶ月以上病気入院した場合もしくは3週間以上の手術を伴う入院の場合は、見舞金5,000円を贈る。

3 火事見舞い金の場合は、見舞金 5,000 円 を贈る。

4 上記以外の事故、災害等の場合で必要があるときには、運営委員会で支出の有無及び金額を決定する。ただし、緊急の場合は、必要に応じて会長が執行部役員を招集、協議または決議し、運営委員会において報告する。

第 4 条 学校職員の転退職の場合は、次の通りとする。

1 1 年未満 1 人 2,000 円(ただし、期限付職員の場合は初年度のみ)

2 1 年以上 1 人 3,000 円

第 5 条 教職員の結婚の場合、祝金 5,000 円を贈る。

第 6 条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成 28 年 4 月 1 日 改定)

(平成 28 年 6 月 22 日 改定)

(令和 5 年 4 月 25 日改訂)

## 細則 2

### 研修規定

第 1 条 向陽小学校 PTA では、研修にかかわる出会費を次の各条に従い支給する。

第 2 条 出会費とは、校区外における PTA 行事に参加した場合の日当・宿泊料・船車賃をいう。

第 3 条 出会費は日数に応じ、宿泊料は宿泊日数に応じて次により支給する。

1 市内出会費は、半日 500 円、1 日 1,000 円支給する。(駐車場代は 1 会議 1 台分支給する。)

2 市外出会費は、日当 1,500 円に宿泊料 7,000 円(ただし宿泊を要した場合のみ支給)に船車賃・高速代実費を加算した額とする。

第 4 条 前条の規定にしたがって出張する場合は、役員会の承認を必要とする。

第 5 条 但し、緊急な場合は会長または、副会長において承認し後日役員会の承認を必要とする。

第 6 条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成 8 年 5 月 7 日 改定)

(平成 13 年 5 月 2 日 改定)

(平成 14 年 5 月 2 日 改定)

(平成 20 年 4 月 11 日 改定)

(平成 22 年 4 月 30 日 改定)

(平成 23 年 4 月 28 日 改定)

## 内規 1

### 表彰内規

第 1 条 向陽小学校 PTA の行う表彰に関しては、この内規の定めるところに従い実施する。

第2条 下記事項の各号に該当する場合は、運営委員会の議決を得て実施する。

- 1 会員で三期以上本会の任に当たり、PTA活動を推進したもの。
- 2 会員で特にPTA活動に多年にわたり積極的に協力した者で、学年・専門・地区の各役員の推薦を受け、運営委員会で承認されたもの。
- 3 向陽小学校の教育に積極的に努力し、その功労に報いる必要のあるもの。
- 4 向陽小学校の安全衛生、ならびに資質向上に特別に貢献したもの。
- 5 前項3ならびに4については、本会の会員以外にも適用する。

第3条 前条の表彰は、総会または運営委員会において行う。（ただし、必要ある場合は、企画委員会において行うことができる。）

第4条 表彰は、感謝状の贈呈および記念品を贈るものとする。

第5条 この規定は、本会の会員の資格を失うときに適用する。

第6条 この規定の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則（平成4年2月25日改定）

（平成7年3月18日改定）

内規2

## 役員選考委員会

第1条 この内規は、会則18条に準じて定めたものである。

第2条 役員選考委員会(以下「選考委員会」と称す)は、委員長2名をもって構成する。

第3条 委員長は、総会において会員の承認を得る。

第4条 選考委員は、次年度の候補者とはなれない。

第5条 委員長は選考委員会を主宰し、PTA会長・副会長・書記・会計・次年度選考委員長選出に関するいっさいの事務を処理する。

第6条 会長・副会長・書記・会計・次年度選考委員長の候補者は、自薦・他薦とし、それぞれ下記の要領の資料を添えて示された期日までに選考委員会に届け出なければならない。

1 種別 2 氏名 3 長子の学年 4 地区名 5 連絡先 6 本会役員歴 ただし、他薦の場合は、分かり得る範囲の記載でも有効票とする。

第7条 選考用紙は、総会出席会員1戸1票とし、すべて無記名提出とする。

第8条 選考の用紙は、選考委員会の定めた一定のものとし、配布にあたっては出席簿と照合し過不足のないよう厳正を期さなければならない。

第9条 下記の場合は無効とする。

- 1 正規の用紙を用いないもの。
- 2 氏名の判別しがたいもの。

第10条 選考委員は、選考用紙回収後、速やかに役員選出作業を行わなければならない。

その際、選考委員は、自薦他薦を問わず、候補者全てに連絡を取り、役員の仕事内容を説明し、適性を把握し、適任者の選出にあたらなければならない。

第11条 自薦候補者が複数人いた場合には、選考委員は慎重に聞き取り調査等を行い、場合によっては

話し合い、抽選などの場を設け、公正に選出しなければならない。

第12条 その他必要な事項は、運営委員会の承認を得てから、これをなすものとする。

第13条 この内規の改定は、総会または運営委員会の議決を必要とする。

※付則(平成 4 年 2 月 25 日 改定)  
(平成 20 年 2 月 27 日 改定)  
(平成 29 年 6 月 21 日 改定)  
(令和 3 年 2 月 17 日 改定)

### 内規3

## PTA 改革による運営内規

(目的)

第1条 この内規はPTA行事を再編成し行事運営にボランティア制を用いていくことで会員の負担を軽減し持続可能なPTA活動を目指す。

第2条 PTA活動への自主的・積極的な参加により、保護者同士協力しあい、向陽小学校PTA規約第2条の「父母と教職員の理解と協力によって、家庭と学校と社会における児童の健全な成長を図る」ことを実現するために、会員がPTA活動に参加しやすいシステムとする。

(主たる方策)

第3条 専門部委員会を休止し、必要不可欠な行事に絞り、さらに行事を学年毎に取り組むことで、各専門部毎にあった部会を可能な限り廃し、学級PTAなどで話し合える形を作る。また、各行事を補助するクラス委員、クラス部員も負担の少ないものとし、自主的に活動しやすい環境づくりを行う。

(ボランティアの種類)

第3条 一部PTA活動について、ボランティアを募り運営する。ボランティアの募集にあたってはクラス委員、クラス部員を中心に行い、その活動(行事)内容は単年毎に見直す事ができる。

- 例)
- 1 愛校作業
  - 2 向陽フェス運営補助
  - 3 学年レクリエーション
  - 4 資源回収
  - 5 運動会運営補助
  - 6 登下校指導、旗登板
  - 7 夏休み補導
  - 8 家庭教育学級 等

(各役員について)

第4条 各クラスは事業を円滑に運営するため若干名の委員を決定する。クラス委員は1クラス3名、クラス部員は行事に応じ執行部が指定した若干名とする。

- 1 クラス委員：学級会での司会進行、クラス内連絡、学年レクリエーション、出会など役割を担う。クラス委員のうち1名以上はPTA総会へ出席する。

2 クラス部員：学年毎に決められた行事に対しボランティアの募集や企画運営に関わる話し合いの中心を担う。また行事の準備、運営に携わる。

第5条 執行部は学校代表を除く会長・副会長・書記・会計とし男性執行部4名、女性執行部8名以上を選出することとする。執行部は原則2ヶ年とし2年目は副会長または会長とし、旧専門部学年部長職を兼ね、各行事の企画運営の主体となる。

第6条 クラス委員、クラス部員は立候補を優先し、立候補がない場合、各家庭単位のポイントを鑑み決定する。原則事前の役員免除の確認、役員履歴の確認は行わない。

(ポイント制)

第7条 PTAにおける活動状況を把握するためのツールとしてポイント制を改変し利用する。ただし協力した証明をするものであり、役員を決定するためのものではない。役員決定はあくまで自主性を尊重する。

第8条 ポイントについて

ポイント付与 学級委員、クラス部員、地区PTA役員(会長は2ポイント)、選考委員(2ポイント)

※ 家庭単位でのポイントとする。

※ 二重丸ポイントは廃止し執行部経験の有無とポイントのみとする(二重丸ポイントは履歴として残しポイント数よりも優先する)

※ ポイント確認システムを取り入れ各家庭でポイントを管理する。執行部では厳密な確認を行わない。

※ 執行部経験家庭は家庭内の全兄弟の役員を免除する。

※ 転入家庭は転入初年度の役員は免除とする。また、過去在籍した小学校でのPTA活動を反映して構わない。ポイントの判断は執行部で確認し判断することとする。

※ ポイント確認システムの入力は年度初めとし、学級PTAでの役員決定の際の参照とする。参照は学級委員に一任し判断に迷う場合は執行部に確認する。

(制度の今後)

第9条 ボランティアが集まらず行事の運営に支障を来す場合は専門部委員会を復活させ、以前のシステムに戻す事ができるものとする。その場合、この「ボランティア制運営内規」を無効とし破棄する。

第10条 ボランティア制が定着し、運営に問題がなければ向陽小学校PTA規約の改正を検討する。期限は定めない。

※付則(令和5年4月25日 改訂)

## 向陽小学校個人情報取扱規則

### (目的)

第1条 向陽小学校 PTA が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、会員名簿及びその他の個人情報データベースの取り扱いについて定めるものとする。

### (責務)

第2条 この会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA の活動において個人情報の保護に努めるものとする。

### (管理者)

第3条 この会における個人情報データベースの管理者は PTA 会長とする。

### (取扱者)

第4条 この会における個人情報データベースの取扱者は PTA 役員および学校校務支援員とする。

### (秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることが出来た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (収集方法)

第6条 この会は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

### (利用)

第7条 取得した個人情報は次の目的のために利用する。

- 1 名簿の作成
- 2 文章の配布、その他連絡
- 3 鹿児島市教育委員会、6校 PTA などへの担当者名簿作成時の提供

### (利用目的による制限)

第8条 この会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

### (管理)

第9条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし適性に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち会いのもとで、適性かつ速やかに廃棄するものとする。

### (保管及び持ち出し等)

第10条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器などについては、ウイルス対策ソフトを導入し適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は電子メールの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に管理する。

### (第三者提供の制限)

第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

1 法令に基づく場合

2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

3 公衆衛生の口上又は児童の健全育成の推進に必要な場合

4 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

(第三者提供に係わる記録の作成等)

第 12 条 個人情報を第三者(第 11 条第 1 号から第 4 号の場合及び県、市役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1 第三者の氏名

2 提供する対象者の氏名

3 提供する情報の項目

4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第 13 条 第三者(第 11 条第 1 号から第 4 号の場合及び県、市役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1 第三者の氏名

2 第三者が個人情報を取得した経緯

3 提供を受ける対象者の氏名

4 提供を受ける情報の項目

5 対象者の同意を得ている旨

(情報開示等)

第 14 条 この会は本人からの個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止又は記録を求められたときは、個人情報保護法その他の関連法令に沿ってこれに応じる。

(漏洩時等の対応)

第 15 条 この会は個人情報データベースを漏洩(紛失を含む)等した恐れがあることを把握した場合は直ちに法令等に沿って報告その他の対応を行う。

(研修)

第 16 条 この会は役員及び学校校務支援員に対して、定期的に個人データの取り扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

(苦情の取扱)

第 17 条 この会は個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(その他)

第 18 条 この会は本規則の定めのない事項については、法令等の定めに沿って対応する。

※付則(令和 5 年 4 月 25 日 改訂)

令和5年度

関係団体等の教職員担当

1 学校職員

校長		喜岡達也	教頭	松野浩三
学年	学級	担任	学級又は職名	担任
1	1	堀切里美	ひまわり1組	大山トモ子
	2	山崎百花	ひまわり2組	谷口眞裕
	3	遠矢久美子	たんぼぼ1組	稲島美由紀
	4	前田なほ子	たんぼぼ2組	福元慶子
2	1	山口愛子	たんぼぼ3組	中原光朗
	2	西ひかり	すみれ	小吹由美子
	3	大島彩夏	理科専科	西郷吉郎
	4	南敬	理科専科	小麥崎健
3	1	丸尾響城	体育専科	吉満吾郎
	2	河野和美	音楽専科	田原直子
	3	柚木浩二	養護教諭	有川雅乃
4	1	大石理恵	事務主査	小村久美子
	2	橋木裕美	学校主事	川原一幸
	3	平野さおり	司書	宮崎瞳
5	1	川本由香利	特別支援教育支援員	別當理智子
	2	山元鈴菜	学校校務支援員	吉野敬子
	3	福山貴章		
6	1	西原真琴		
	2	庭月野圭		
	3	酒匂由希		

2 PTA専門委員会担当

- ① 執行部・地区P …… 堀切 山口 西郷 前田 (P 西牟田)
- ② クラス委員会 …… 西 稲島 谷口 河野 (P 蒲牟田)
- ③ 広報委員会 …… 平野 大石 小麥崎 (P 萩本)
- ④ 出会委員会 …… 川本 柚木 田原 福元 (P 桐野)
- ⑤ 生活補導委員会 …… 福山 大山 山崎 中原 (P 柴立)
- ⑥ 保健体育委員会 …… 酒匂, 庭月野 吉満 有川 (P 柴立)
- ⑦ 事業委員会 …… 小村 山元 橋木 大島 (P 川田原)
- ⑧ 家庭教育学級 …… 遠矢 小吹 西原 (P 萩本)
- ⑨ おやじの会 …… 南 丸尾 (P 後藤)

3 各地区担当

- ① 中間1区 …… 庭月野 山崎 柚木 河野 小麥崎
- ② 中間2区 …… 南 丸尾 中原
- ③ 中間3区 …… 大山 橋木 小吹
- ④ 中間4区 …… 稲島 堀切 大島
- ⑤ 中間5区 …… 川本 山元 福元
- ⑥ 中間6区 …… 大石 福山
- ⑦ 広木上中 …… 山口 遠矢
- ⑧ 広木下 …… 平野 谷口 酒匂  
西 田原 西郷
- ⑨ 向陽台 …… 西原 前田
- ⑩ 校区外・児童クラブ …… 有川 吉満

4 その他の担当 ( ) は前年度担当

- ① あいご会 …… 丸尾 (山崎)
- ② スポーツ少年団 …… 吉満 (中馬)
- ③ 成人学級 …… 吉満 (迫)
- ④ 女性学級 …… 橋木 (橋木)
- ⑤ スクールゾーン委員会 …… 堀切・大山  
(堀切・大山)



## P T A 役 員 紹 介(案)

顧問	喜岡 達也	PTA係	前田 なほ子	4-1	迫 瞳	2-2	西上原 優子
会長	西牟田 圭一	PTA係	西郷 吉郎	4-1	窪田 美里	2-2	本高 美穂
副会長 おやじの会	後藤 雄一	PTA係	堀切 里美	4-1	黒木 美喜	2-3	寺嶋 もも子
副会長	福里 築	PTA係	山口 愛子	4-2	加治屋 一美	2-3	東 範子
副会長 統括	蒲牟田 まゆみ	6-1	梶原 恵	4-2	中辻 奈美	2-3	米川 舞子
副会長 出会	桐野 恵美	6-1	金氣 智子	4-2	原田 七穂	2-4	樋口 宝子
副会長 家庭教育	萩本 みか	6-1	森 聡子	4-3	片平 真望	2-4	宮内 有紀
副会長・生活補導・ 保健体育	柴立 留美子	6-2	有村 千恵	4-3	福島 美和子	2-4	村井 璃紗
副会長	松野 浩三	6-2	久保 あゆみ	4-3	宮原 知子	1-1	大地山 彩乃
事業	川田原 琴子	6-2	町田 瞳	3-1	大山 さおり	1-1	下迫 明子
書記	福元 亜由美	6-3	山内 裕子	3-1	川畑 智美	1-1	山之内 夏実
書記	岩穴口 由香	6-3	蜂須賀 由紀子	3-1	樋口 智美	1-2	明 明奈
書記	大坪 優子	6-3	鹿島 圭子	3-2	有川 典子	1-2	入船 有紗
会計	西村 千佳	5-1	露重 和子	3-2	谷口 加奈子	1-2	田中 加奈絵
会計	吉野 敬子	5-1	橋口 こずえ	3-2	花吉 絵美	1-3	小原 智美
監査	黒木 美喜	5-1	前田 光代	3-3	及川 由理	1-3	藺田 祥子
監査	中辻 奈美	5-2	川畑 とも子	3-3	塩屋 美紗	1-3	竹井 みよ
選考委員長	生駒 容子	5-2	中山 里絵	3-3	安田 美樹	1-4	精松 なつき
選考委員長	福永 容子	5-2	山澤津 潤子	2-1	江里 遥	1-4	櫻井 可愛
中間地区P	松川 真美	5-3	奥 加奈	2-1	福山 尚佳	1-4	福山 美里
広木地区P	丸山 亜裕子	5-3	園田 アスカ	2-1	山崎 麻梨子		
		5-3	野崎 慶子	2-2	徳丸 尚美		

## 保護者安心安全メールの設定について

日頃より子供たちのためPTA活動にご協力いただき誠にありがとうございます。このお手紙は**安心安全メールの設定を行っていないご家庭**または**出席番号が未記入**のご家庭にお配りしています。

向陽小学校では

- ・学校からの連絡方法として「**向陽小学校安心安全メール®**」
- ・PTA、地域からの連絡方法として「**向陽小学校PTA安心安全メール®**」の2つのツールを利用して昨年より一斉連絡を行っております。保護者版安心安全メールである「向陽小学校PTA安心安全メール」では昨年度、登下校時間の変更連絡、地区での行事や不審者情報、PTA活動の連絡などを行ってきました。今年度からはこの保護者版安心安全メールを用い、**役員履歴の管理**と今まで全体に配信していた各種連絡を**学年単位、クラス単位までこまめに配信**できるよう、登録フォームを刷新しています。すでに4月11日12日の学級PTAより登録情報を用いた役員決定を行っており、皆様へはご心配とお手数をお掛けし大変申し訳ありませんでした。

学級PTA後、再度のメール登録をお願いした次第ですが、まだご登録、修正をいただいていないご家庭があるようです。誠にご面倒ではありますが、下記に従いご登録をいただき、役員履歴も登録いただけますと幸いです。なお行き違いですでにご登録を完了されているご家庭がありましたらご容赦ください。PTA総会までに再度クラス別の配信をいたします。総会までにクラス別の配信が届かないご家庭がありましたら、授業参観、PTA総会時にクラス委員さんにご連絡いただけますと幸いです。また、操作方法がわからない場合はPTA総会時に受付までお越しいただけますと具体的な操作方法と一緒にご案内することが可能です。

### 向陽小PTA安心メール 登録のしかた

◆「あんしんメール」ご登録方法は、**アプリ**または**メールアドレス**のどちらでも登録できます◆

#### 「あんしんメール」アプリでの登録

- ①「あんしんメールアプリ」をインストール（無料）
- ②「あんしんメールアプリ」を起動し、「新規登録」をクリック
- ③グループ画面の「追加（画面右上）」をクリック
- ④下記の登録用メールアドレスのQRコードの読み取りまたはメールアドレスを直接入力し、「グループに登録」をクリック
- ⑤必要事項入力後「登録」をクリックし、グループ画面に登録した学校名が表示されると登録完了

QRコード 「向陽小PTA安心メール」登録用メールアドレス

※ アプリインストールによる個人情報の収集は一切ありません

**kyspta@ansin-anzen.jp** ← 直接入力の場合必ず半角英数字入力

- ① 右上のQRコードでアプリがインストールできない場合【iPhone版】
- ② 「あんしんメール」アプリを起動
- ③ 「新規登録」をクリック
- ④ 「グループ画面」の「追加」をクリック
- ⑤ 「グループ画面」の「追加」をクリック

#### メールアドレスでの登録

- ① 下記の登録用メールアドレス（QRコードまたは直接入力）へ空メールを送信

QRコード 「向陽小PTA安心メール」登録用メールアドレス

※ スマートフォンで空メールを送信する際は、**件名に任意の文字「あしん」**を入れて送信して下さい

**kyspta@ansin-anzen.jp** ← 直接入力の場合必ず半角英数字入力

- ② 返信メール本文に記載のURLをクリック
- ③ 「本登録画面へ」をクリック
- ④ 表示された登録画面の項目を入力
- ⑤ 「入力内容確認」をクリック
- ⑥ 登録内容を確認し、「登録」をクリック
- ⑦ 「登録完了」画面が表示されると登録完了

【ドメイン指定受信設定】

● 株式会社テクノミックス(<http://tmix.co.jp/>) ●

登録方法のお問い合わせは、  
 ①学校名 ②お名前 ③電話番号  
 ④お問い合わせ内容 をご記入の上、  
 株式会社テクノミックス [qa@tmix.co.jp](mailto:qa@tmix.co.jp) まで  
 メールにてお問い合わせください。

#### 「向陽小PTA安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）にご賛同・ご協力いただける事業所様を1校につき4社募集（1業種1社限定）しております。

残り 4 社募集中

募集中 募集中 募集中 募集中

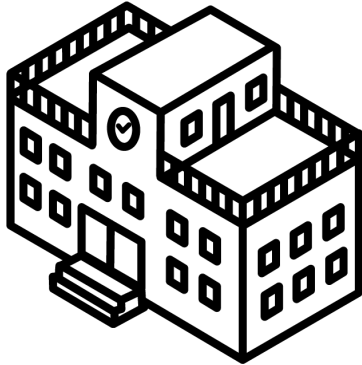
### 登録情報

- ・メイン携帯かサブ携帯か（各家庭メインを1台登録してください。その他はサブでご登録ください）
- ・所属（保護者、教員、地域）
- ・苗字（ひらがなも可）
- ・在籍児童の学年、組、出席番号（お名前を入力する必要はありません）
- ・地区PTA（中間・広木・その他）
- ・居住区※中間は新区割り
- ・2018～2022年度役員履歴
- ※2023年度分は学級PTA後にご入力下さい。
- ・それ以前の役員履歴（前在籍校での役員歴）

役員が決まった皆さん  
 学級PTA後の登録はお済みですか？

# 情報配信の仕組み

向陽小学校



向陽小学校安心安全メール



学校関係の連絡  
下校時間の変更  
購買部のお休み連絡  
児童クラブからのお知らせなど

PTA・地区P・地域



向陽小学校PTA安心安全メール



保護者用の連絡  
登校班について  
地域行事について  
地区PTAより  
Noメディアデーのお知らせ  
資源回収のお知らせ  
学級PTAなどのお知らせ  
不審者情報



保護者

- ・名前が似ていますが2つのメールが存在します
- ・「向陽小学校PTA安心安全メール」にて役員情報も管理となります

\*\*\*良く見受けられる不備\*\*\*

- ・メインとサブの区別をお願いいたします（メインを2台登録しないで下さい）
- ・過去の専門部部員さん、地区PTAさんの班長さん副班長さんはポイント対象外です
- ・昔の役員、前校の役員も加味します 備考へ記入してください ただし中学校や幼稚園は含みません
- ・年度で2つ役員された方や4人目の兄弟は「それ以前の役員履歴」や「備考」にご記入ください

ポイント制の変更点などは向陽小学校ホームページ内「PTA室」をご覧ください